

市民病院・ワンポイントクリニック

～糖尿病とがんの関係～

内科 ^{すみた たかし} 住田 崇

日本人の2人に1人が“がん”になる時代と言われる、糖尿病の患者数も年々増加しています。インスリンは人間の体内で血糖値を下げる働きをする唯一のホルモンですが、食事や運動など生活習慣の影響によって、このインスリンの分泌が少なくなったり、働きが悪くなって発症するのが糖尿病(2型)です。

最近の研究で、糖尿病の人は、“がん”になる危険性が20%高くなることが分かってきました。昨年5月には、日本糖尿病学会と日本癌学会により「糖尿病と癌に関する委員会報告」がまとめられ、日本人の糖尿病患者の場合には、大腸がんや肝臓がん、すい臓がんのリスクが高まることと示されました。

どうして糖尿病になるとがんのリスクが高まるのでしょうか。糖尿病の場合、血糖値を下げるインスリンの作用が妨げられる結果、血液中のインスリン量が増え、高インスリン血症という状態になります。また、糖尿病はそもそも高血糖の状態でもあり、肥満による炎症なども起こるため、それらによって“がん”のリスクが高くなります。

糖尿病と“がん”に共通する危険因子としては、

男性に多いほか、加齢や肥満、それらにつながる運動不足、不適切な食事、過剰飲酒、喫煙などがあげられます。逆に言えば、健康的な食事や運動を心がけ、体重管理に気を付け、飲酒を控えることなどが糖尿病だけでなく“がん”の予防にもつながります。

同時に、“がん”のリスクが高い糖尿病の患者さんは、年齢や性別に応じて定期的にかん検診を受け、早期発見に努めましょう。

がん検診受診の目安

種類	年齢	性別	実施間隔	検査方法
胃がん	40歳以上	男性 女性	年1回	問診、胃部エックス線検査
肺がん				問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診
大腸がん				問診、便潜血検査
乳(腺)がん	20歳以上	女性	2年に1回	問診、視診、触診、マンモグラフィ
子宮がん				問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診

問合せ 市民病院 ☎24-6111 22-0887

後期高齢者医療被保険者の入院中の食事代

入院した際の食事代の被保険者の負担額は表のとおりです。低所得者に該当する方が減額されるには「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示する必要がありますので、申請してください。

所得区分	食事療養標準負担額(1食当たり)		生活療養標準負担額(1食+1日当たり)
現役並み所得者・一般	260円		入院時生活療養(Ⅰ)(注3) 460円+320円 入院時生活療養(Ⅱ)(注4) 420円+320円
低所得Ⅱ(注1)	90日までの入院	210円	210円+320円
	過去12か月の入院日数が90日を超える入院(長期該当)	160円	
低所得Ⅰ(注2)	100円		130円+320円

- 注1 同一世帯の全ての世帯員が住民税非課税の方
- 注2 同一世帯の全ての世帯員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方
- 注3 栄養士による食事療養が行われているなど一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき
- 注4 注3以外の生活療養型の医療機関に入院したとき

申請 被保険者証を持参し、保険年金課へ申請してください。なお、低所得Ⅱに該当する方で、限度額適用・標準負担額減額認定証の発効期日以降12か月の間に90日を超える入院があったときは、「長期該当」となります。90日を超える入院を証明する医療機関の領収書を持参してください。

有効期間 申請日の属する月の初日から翌年度(申請が4～7月はその年度)の7月末までです。90日を超える入院の該当日は、申請日の属する月の翌月の初日から有効です。

問合せ 保険年金課 ☎63-5004 23-0076

各種届出は期限内に

届出	届出をしなければならない期間	必要なもの
転入届	市内に住み始めた日から14日以内	転出証明書、届出人本人を確認できるもの
転居届	転居した日から14日以内	届出人本人を確認できるもの
世帯変更届	変更した日から14日以内	届出人本人を確認できるもの
出生届	生まれた日から14日以内	出生届書、印鑑、母子手帳
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡届書、印鑑

届出の際、次のものをお持ちの方は持参してください。

住民基本台帳カード、国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、介護保険受給資格証明書、こども医療費受給資格証

届出・請求時の本人確認

転入・転居・転出・世帯主変更・養子縁組・協議離婚・婚姻・協議離婚等の各届出及び住民票・戸籍に関する各種証明書類の交付請求時には、その届出書・請求書を持参した方の本人確認を行います。

これは、第三者によるなりすまし等の詐称行為を防止し、個人情報の保護を図るために行っています。運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証等の提示にご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎21-1402 23-2234

子ども安心安全基金 虹色ファンドコーナー

～皆さんの寄附で子どもたちに安心安全を～

寄附の状況(6月30日まで)
寄附件数 157件
寄附金額 11,377,877円
※寄附は随時、財政課で受け付けています。

関係する活動の状況

虹色ファンドでは、通学路などの交通安全対策として路面標示の設置を進めています。昨年度に引き続き、平成26年度は六反町などにグリーンベルト等を整備していきます。ドライバーの皆さんには、道路の状況に合わせて減速していただき、通学する児童や生徒の安全確保にご協力をお願いします。



問合せ
【寄附について】財政課 ☎21-1413 21-5201
【制度について】政策推進課 ☎21-1411 21-5201

8 チャイルドシート・シートベルト着用促進運動
8月1日(金)～31日(日)は、チャイルドシート・シートベルト着用促進運動期間です。
自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、チャイルドシートの使用及び後部座席のシートベルトの着用を徹底しましょう。

問合せ 東松山警察署 ☎25-10110
地域活動支援課 ☎21-14335
☎23-12236

9 事業ごみの適切な処理に協力ください
商店・事務所・飲食店などの事業活動により出される包装紙やダンボールなどの紙ごみ・調理残飯などの生ごみは事業系のごみのため、地域のクリーンステーションへは出せません。市の処理施設へ持ち込むか、市が許可する収集運搬業者に委託して処分してください。
また、廃プラスチック類や金属くず等は産業廃棄物となるため、市の施設への持ち込みができません。処分先が不明な場合等はお問い合わせください。

問合せ クリーンセンター ☎34-5550 34-5125

市長の「元気創造」
～東松山市の元気を 全国に発信します～

私は、市長就任以来1期4年間東松山市発展のために取り組んできた実績を基本として、更に市政を元気に前へ前へと進めます。引き続き企業誘致に取り組み、財源の確保と雇用の創出に全力で取り組みます。また、エコタウンプロジェクトと健康長寿プロジェクトは県と連携し、成果を検証しながら更に充実いたします。市民病院も救急医療の再開に向けての取組も政策を進めます。

2期目にあたっては、愛する郷土東松山市のため、主役となる市民の皆様を行政が応援することで、確かな暮らしチャンスあふれる安心安全のまち東松山をつくりたい。そして、5つの公約「元気なまちやまっ子が育つまち」「環境未来都市・エコタウン」歩いて健康、明るい長寿のまち「住んでよし、訪れてよしの賑わいあるまち」、47項目の具体的な施策の実現を目指して頑張ります。今後におきましても、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。